

令和4年度 会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査結果（概要）

○ 令和4年1月の総務省通知(※1)等における助言に基づく対応の状況を確認するため、令和4年4月1日時点における各地方公共団体の施行状況調査を実施

＜調査対象部門・職種(※2)＞

部門	一般行政部門	教育部門	警察部門	消防部門	公営企業部門
職種	一般事務職員 / 保育所保育士 / 技能労務職員 / 放課後支援員 / 給食調理員	教員・講師 / 一般事務職員 / 技能労務職員 / 給食調理員 / 図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員 / 看護師 / 技能労務職員

＜調査対象団体数＞

区分	都道府県	指定都市	市区	町村	一部事務組合等	合計
団体数	47	20	795	926	1,149	2,937

(※1) 「会計年度任用職員制度の適正な運用等について(通知)」
(令和4年1月20日付総行公第7号・総行給第5号)

(※2) 前年度と調査対象は同じ。

1. 再度任用時の不適切な空白期間(※3)の有無

【制度趣旨の助言内容】

○ 再度の任用の際、退職手当や社会保険料等を負担しないようにするために、いわゆる「空白期間」（新たな任期と前の任期との間に一定の期間を空けること）を設けることは、改正法の趣旨に沿わない

○ 会計年度任用職員に移行した職について、不適切な「空白期間」は設定されていない。

※今年度は、調査対象の部門・職種における「全ての職」について調査を実施。(昨年度は調査対象の部門・職種における「代表的な職」。)

＜再度任用時の不適切な空白期間の設定状況＞

(単位: 団体数)

(※3) 不適切な「空白期間」とは、退職手当や社会保険料等の負担をしないことを目的として、再度任用の際、新たな任期と前の任期との間に一定の期間を空けることをいう。

区分	会計年度任用職員		(参考)＜前回調査＞ 会計年度任用職員	
	なし	あり	なし	あり
都道府県	47	0	47	0
指定都市	20	0	20	0
市区	795	0	795	0
町村	926	0	926	0
一部事務組合等	1,149	0	1,139	0
合計	2,937	0	2,927	0

令和4年度 会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査結果（概要）

2-1. パートタイム会計年度任用職員の勤務時間の設定（1週間当たりの勤務時間が37時間30分以上の職）

【制度趣旨の助言内容】

- 会計年度任用職員の勤務時間については、職務の内容や標準的な職務の量に応じた適切な勤務時間を設定することが必要
- フルタイム勤務とすべき標準的な職務の量がある職について、パートタイム会計年度任用職員として位置づけること自体を目的として、勤務時間をフルタイムよりわずかに短く設定することは適切ではない
- フルタイムよりわずかに短い勤務時間を設定することについては、一般的に理解を得られる相当の合理的な理由があるのか改めて検証の上、慎重に判断する必要がある

- 1週間当たりの勤務時間が37時間30分（フルタイムより1日15分短い）以上の職については、任用団体数は1,161団体（12団体減少）、任用件数は56,573件（911件増加）となっており、多くの部門・職種で任用されている状況
- 当該勤務時間について、業務内容に応じた勤務時間の積上げ、シフト・勤務体制、施設や窓口の運営時間等を考慮して設定したと回答している団体が多い

(1) 団体区別任用団体・件数

区分	任用 団体数	任用件数	(参考) <前回調査> 任用団体数	(参考) <前回調査> 任用件数
都道府県	11	390	11	385
指定都市	11	1,817	11	1,908
市区	428	37,035	447	36,482
町村	499	14,888	500	14,500
一部事務組合等	212	2,443	204	2,387
合計	1,161	56,573	1,173	55,662

(2) 部門・職種別任用件数

区分	任用件数	
一般行政 部門	一般事務職員	14,945
	保育所保育士	11,052
	技能労務職員	4,381
	放課後支援員	348
	給食調理員	1,805
教育部門	教員・講師	4,169
	一般事務職員	3,556
	技能労務職員	3,007
	給食調理員	3,489
	図書館職員	1,965
警察部門	一般事務職員	0
消防部門	一般事務職員	57
公営企業 部門	一般事務職員	3,680
	看護師	1,843
	技能労務職員	2,276

(3) 勤務時間設定の考え方

分類	団体数	割合
① 業務内容に応じて勤務時間を積み上げた結果によるもの	811	69.9%
② 施設の運営時間や窓口の開設時間等を考慮したもの	392	33.8%
③ 職務内容に関するシフトや勤務体制、繁忙時間帯を考慮したもの	442	38.1%
④ 本人の希望や応募状況を考慮したもの	41	3.5%
⑤ 通常期はフルタイム任用だが、夏季休暇などに勤務しない時期があるため、通年ではパートタイムとなるもの	116	10.0%
⑥ 非常勤職員の勤務終了時に、常勤職員による確認・点検等が必要のため、当該確認等の時間を考慮したもの	62	5.3%

※ 該当する職を設置している団体に勤務時間設定の考え方を確認したところ、全ての団体から上記の6つの分類のいずれかに該当するとの回答が得られた。

※ 複数回答であるため各団体数の合計は、任用団体数の合計(1,161団体)と一致しない。

令和4年度 会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査結果（概要）

2-2. 1週間当たりの勤務時間が37時間30分以上の職における勤務時間の見直しの実施状況

【制度趣旨の助言内容】

- パートタイム会計年度任用職員の勤務時間については、具体的な業務内容や時間外勤務の有無など勤務の実態を把握した上で、必要に応じ、フルタイムでの任用を含め、見直しの検討を行う必要がある

- 前年度において、1週間当たりの勤務時間が37時間30分以上の職で、任用期間中の時間外勤務時間の1日当たりの平均が常勤職員との勤務時間との差（15分程度）以上であったが、勤務時間の見直しが行われなかった職に、今年度任用されている件数は8,598件。
- 見直しを行っていない理由としては、業務量が増大したのは突発的な要因（新型コロナウイルス感染症対策に関連した業務への従事等）であると分析していること等が挙げられていた。

<勤務時間の見直しの実施状況>

区分	前年度において、一週間当たりの勤務時間が37時間30分以上の職で、令和4年度に職を設定するに当たり勤務時間の見直しが行われなかった件数	前年度中に時間外勤務があったが、勤務時間の見直しが行われなかった件数	うち前年度における任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差以上の件数
都道府県	388	204	81
指定都市	1,768	900	387
市区	18,047	12,992	6,401
町村	6,843	3,639	1,489
一部事務組合等	837	575	240
合計	27,883	18,310	8,598

令和4年度 会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査結果（概要）

3. 適切な給与決定

【制度趣旨の助言内容】

- 給与水準については、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮すべき
- 単に財政上の制約のみを理由として、期末手当の支給について抑制を図ることは、改正法の趣旨に沿わない

- 全ての部門・職種で常勤職員の給料表を基礎とした給料（報酬）決定を行っている団体は全体の91.9%、職種独自の事情により、一部の部門・職種で基礎としていない団体が全体の4.6%
（基礎としていない団体の中には、人材確保への支障という観点から従前の報酬水準を維持するため基礎とすることが困難であるという団体もあった）
- 全ての部門・職種で初回任用時の給料（報酬）決定において、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮している団体は全体の76.2%
- 全ての部門・職種で再度任用時に、経験年数等の要素を踏まえた給料（報酬）決定を行っている団体は全体の89.1%
- 今回調査においても、前回調査と同様、期末手当を支給しない団体が一部存在している状況

（1）常勤職員の給料表を基礎とした給料（報酬）決定

（単位：団体数）

区分	全ての部門・職種で基礎としていない団体		一部の部門・職種で基礎としていない団体		全ての部門・職種で基礎としていない団体		（参考）<前回調査>一部の部門・職種で基礎としていない団体		（参考）<前回調査>全ての部門・職種で基礎としていない団体	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
都道府県	22	46.8%	25	53.2%	0	0.0%	22	46.8%	1	2.1%
指定都市	16	80.0%	3	15.0%	1	5.0%	2	10.0%	1	5.0%
市区	701	88.2%	59	7.4%	35	4.4%	61	7.7%	36	4.5%
町村	868	93.7%	41	4.4%	17	1.8%	45	4.9%	18	1.9%
一部事務組合等	1,092	95.0%	7	0.6%	50	4.4%	7	0.6%	52	4.6%
合計	2,699	91.9%	135	4.6%	103	3.5%	137	4.7%	108	3.7%

令和4年度 会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査結果（概要）

（2）職務経験等の要素を考慮した給料（報酬）決定（初回任用時）

（単位：団体数）

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体		（参考）＜前回調査＞ 考慮していない部門・職種がある団体	
	数	割合	数	割合	数	割合
都道府県	17	36.2%	30	63.8%	29	61.7%
指定都市	11	55.0%	9	45.0%	8	40.0%
市区	471	59.2%	324	40.8%	319	40.1%
町村	761	82.2%	165	17.8%	158	17.1%
一部事務組合等	977	85.0%	172	15.0%	167	14.7%
合計	2,237	76.2%	700	23.8%	681	23.3%

※ 「初回任用時」とは、会計年度任用の職に初めて任用する場合を指す。

（3）職務経験等の要素を考慮した給料（報酬）決定（再度任用時）

（単位：団体数）

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体		（参考）＜前回調査＞ 考慮していない部門・職種がある団体	
	数	割合	数	割合	数	割合
都道府県	16	34.0%	31	66.0%	29	61.7%
指定都市	14	70.0%	6	30.0%	5	25.0%
市区	658	82.8%	137	17.2%	134	16.9%
町村	862	93.1%	64	6.9%	66	7.1%
一部事務組合等	1,068	93.0%	81	7.0%	84	7.4%
合計	2,618	89.1%	319	10.9%	318	10.9%

※ 「再度任用時」とは、会計年度任用の職についていた者を、任期の終了後、再度、同一の職務内容の職に任用する場合を指す。

令和4年度 会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査結果（概要）

（４）期末手当の支給の有無

（単位：団体数）

区分	全ての部門・職種で支給する団体		支給しない部門・職種がある団体		（参考）＜前回調査＞ 支給しない部門・職種がある団体	
	数	割合	数	割合	数	割合
都道府県	47	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
指定都市	20	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
市区	792	99.6%	3	0.4%	3	0.4%
町村	917	99.0%	9	1.0%	14	1.5%
一部事務組合等	1,147	99.8%	2	0.2%	3	0.3%
合計	2,923	99.5%	14	0.5%	20	0.7%